

飯舘村長泥地区環境再生事業運営協議会（第3回）

議事メモ

1. 日時 平成31年1月24日（木）15:30～17:00
2. 場所 飯舘村役場 2階第1会議室
3. 出席者（敬称略、順不同）
委員：門馬、菅野（啓）、嶋原（良）、嶋原（新）、嶋原（清）、杉下、菅野（元）、
多田、田中、根本、万福
事務局：環境省環境再生・資源循環局環境再生事業担当参事官室
福島地方環境事務所中間貯蔵部調査設計課土壌再生利用推進室
飯舘村総務課・復興対策課・建設課、長泥行政区
三菱総合研究所
オブザーバー等：復興庁、福島県、除去土壌等減溶化・再生利用技術研究組合
サンコーコンサルタント、アジア航測
4. 配付資料
資料1 飯舘村長泥地区環境再生事業運営協議会（第2回）での指摘事項とその対応（案）
資料 2-1 飯舘村長泥地区環境再生事業に係る技術検討ワーキンググループ（第1回）議事要旨
資料 2-2 飯舘村長泥地区環境再生事業に係る技術検討ワーキンググループ設置要綱
資料3 試験栽培について
資料4 再生資材化施設について
参考1 飯舘村長泥地区環境再生事業運営協議
参考2 実証事業再生資材化の詳細について
参考3 環境再生事業の全体スケジュール（予定）
5. 議題
 - （1）飯舘村長泥地区環境再生事業運営協議会（第2回）での指摘事項とその対応（案）
 - （2）飯舘村長泥地区環境再生事業に係る技術検討ワーキンググループ（第1回）の結果報告
 - （3）試験栽培について
 - （4）再生資材化施設について

(5) その他

6. 議事等

(1) 飯舘村長泥地区環境再生事業運営協議会(第2回)での指摘事項とその対応(案)
質疑無し

(2) 飯舘村長泥地区環境再生事業に係る技術検討ワーキンググループ(第1回)の結果報告
質疑無し

(3) 試験栽培について

飯舘村住民:先ほど現場を見学させてもらった。地元の住民と一緒に事業を進めているのは素晴らしい。ソルガム、ミスカンサスは生育が良いが、野菜など生育が遅いものは難しいかもしれない。様々な作物を生育するのは重要であるため、野菜についても検討してほしい。

万福:ワーキングでも議論したが、地元の要望は前向きに検討するべきだが、対外的な説明をしっかりとやってほしい。

飯舘村住民:ハウスで作業をしているのを見て、長泥で作った野菜を食べてみたい思いがある。安心安全をアピールしていきたい。

飯舘村役場:試験栽培の方針はある程度環境省が計画しているが、食べ物時期尚早という声もあるだろう。地元の希望があれば、長泥には農地除染を行った地区もあるので、そのような土地を活用して事業を行うことも一案ではないか。

環境省・山田:当初の計画として資源作物を取り組んでいるが、協議会での意見を受け、村とも協議しながら進めたい。現状、ハウス内は十分なスペースがないが、今後のやり方は検討して報告したい。

飯舘村住民:水もできれば地元のものを使って栽培するべきであろう。外から持ってくるよりは、その場でボーリングをして出た水を使ってはどうか。

環境省・山田:水道基準 10Bq/kg に引っかかることはないだろう。現状は外から運んでいるが、現場の使えるものはなるべく活用する方向と考えている。

飯舘村住民:水の環境を整備するのと合わせて、ハウスをもうひとつ設置してほしい。

田中:山の水は放射能汚染がほとんどない。想像で判断している部分があるのではない。自分も過去に放射能濃度を測定したことがあるが、何も問題ない。

飯舘村住民:水は比曽行政区から流れてきている。それがだめだという判断はおかしいだろう。

環境省・山田:自分もいま初めて伺った。水が顕著に汚染されるようなケースは中間貯蔵施設でも見られていないため、至急対応したい。

万福：長泥で米の栽培を実証した際には、溜池の水を利用したが、放射性物質の移行はなかった。比曾行政区の測定データも既にある。きちんと問い合わせをしてほしい。数字が出てきていない資料だが、土壌の濃度や肥料などどのような状況で作ったか、モニタリングデータについてもまとめて開示してほしい。

環境省・百瀬：今回、数値データは提示できておらず、取りまとめたうえでお示しい。

飯舘村役場：地元の皆さんの同意があって開始した事業であることから、今後も意見を尊重して、また丁寧な説明をお願いしたい。

飯舘村住民：ハウスはもう1棟用意できないのか。

環境省・山田：タイミングの問題はあるが、用途などを地元の方からよく聞いて仕様を決めて、今後設置できるように検討したい。

根本：地元の方の要望をカバーしきるのは難しい部分もある。必ずしも環境省の事業でなくても構わないので、何らかの形で規模を拡大するような方策を取れるとよい。自分が伊達市で取り組んだ栽培についても、住民によるそのような草の根的な動きがあった。

環境省・山田：帰還困難区域は制度上の難しさもあるので、まずは本事業で工夫をしたい。

根本：50cmの覆土で十分なのかは自分は疑問ではあるが、長泥以外での場所の方が実証事業は行いやすいだろう。

飯舘村住民：長泥は計画除染した土地があり、そのような場所を活用できる。農水省でも取組を行えるとよい。

万福：農水省では帰還困難区域における実証事業を行うことは難しいだろう。

(4) 再生資材化施設について

飯舘村住民：ホッパーの仕組みはどのようなものか。

田中：米の検査を行う方法と同じである。ベルトコンベアを用いる。測定の方法をどうするかといった事項はこの場で議論するものではない。

環境省・赤石沢：狭いテントで先行して処理を進めている状況である。

田中：現場の土地は比曾川が低い、湿地帯になっている。下層部を固めて排水をどうするか、碎石を入れて地盤を固めるとか、そういった設計がきちんとできていないだろう。

環境省・赤石沢：1月中にボーリングの測量データが揃う見込みである。

田中：分別をどうするか、ストックヤードがどうであるなどは業者の仕事であろう。環境省の管理がきちんとできていないのではないか。

飯舘村住民：進捗がどうなのか、この半年でどれだけ事業が進んだのかを示してほしい。

飯舘村住民：こんな小さなプラントで5年以内に再生資材化ができるのか。

環境省・松浦：春の植え付け作業に向けた再生資材化のための暫定の施設であり、今後は本格的な再生資材化施設を用意する。

飯舘村住民：品質調整とは何か。5,000Bq/kg以下に放射能濃度を下げるといった操作か。

環境省・赤石沢：フレコンバックに入れていた土は水分が多い。15～20%の水分量が適当と言われていることから、水分量の調整を行うことが品質調整である。また、締め固めをして安定した地盤を作る意図もある。

環境省・山田：そもそも5,000Bq/kg以下の除去土壌だけを選別して利用する。

万福：小さいハウスではどの程度の再生資材ができるのか、またそれをどの程度のハウスや盛土に使うのか、数値を示してほしい。

環境省・山田：次回の協議会において示したい。

万福：再生資材化事業は7億円を掛けているが、おもちゃみたいな施設に見える。連続運転と聞いているので、最終的にはそれなりのものが完成することを期待する。大熊の分級はどうか。同じような方式ではないのか。

環境省・赤石沢：大熊は湿式である。高度分級の性能を実証するためのもの。

田中：効果の低いものにお金を使っているように見える。そのような細かい研究開発に注力しても意味がないのではないか。

飯舘村住民：このような小さいプラントで処理していることが疑問である。稼働してどの程度の量ができるのか、どのような金額、人数でやっているのか説明が無い。また、ベルトコンベアはなぜ1層なのか、5,000Bq/kg以上の土壌が通ったら分別装置を洗浄するのか。

環境省・百瀬：処理能力については示せておらず申し訳なかった。農地の盛土をどのようにするかを次回示すようにしたい。5,000Bq/kg超と以下の土壌は分別して、混ぜられないようにしている。

飯舘村住民：次回の資料を期待するが、これから34haの埋め立てをしていくことになる。水が利用できないのであれば畑作を考えているのか。

環境省・百瀬：測量調査を行っており、それを踏まえて計画を複数案検討している。いずれ、相談して進めたい。

飯舘村住民：基盤整備を行った地域は有効利用できるだろうが、長泥地区にはそもそも200haの農地がある。今回の事業以外の地域の農地除染も行われていくのか。別々に検討すると手間が掛かる。この機会に合わせて対応できることが望ましい。

飯舘村役場：確定ではないが、地元の理解を得ながら環境再生事業を進めており、まずは復興計画についてエリアを決めて進めてきた。県道から南については、ある程度の土地改良をして整備をできないかと検討している。ある程度の盛土など対応をした換地の最終的な絵姿を示したい。県道から北は農地除染と考えている。農の再生ゾーンという位置付けで検討をしたい。

飯舘村住民：普通の農地は良いが、それ以外のところは不安である。

飯舘村住民：田畑は法面を残すか、どこまで除染するか、など地域の希望を聞いてほしい。

飯舘村住民：可能であれば除染した後はカバーを掛けるなどしてほしい。

飯舘村住民：実証事業なので、希望を持ってやっており、将来的に自慢できるような事業としたい。現場を見て、あの設備をどのように発信するかが重要と感じた。1年後に取り壊す計画ではもったいないのではないか。移行係数を確認した後は希望者に土地を委ねてもよいのではないか。

飯舘村住民：見学して、田畑は段々の状態である。整備をしてほしい。

飯舘村住民：今後の進め方について、基盤整備はかなり大変なことである。計画をしっかりと立ててほしい。

飯舘村住民：土地改良は誰が行うのか。

飯舘村役場：土地改良法に従って進めるものと考えている。

根本：結局、どのような試験栽培、造成をするにしても、地元の皆さんの意見を反映したまとまったプランがないと議論する意味がない。環境省の本事業だけで片付くものではない。将来的な農業振興を考えなければ先に進まない。環境省だけでまとめるのは困難であれば、それを誰が主導するかを決めなければならないのではないか。まずは役場で取りまとめをしてはどうか。

飯舘村役場：再生事業が終わってから後は、よりエリアを拡張しながら村が環境再生を進めていかなければならない。今は環境省の枠組みの中でともに事業を行っていききたい。

飯舘村住民：あと5年後にどうなるかは分からない。ただ造成しただけでは何も動けない。国を上げての事業なので、将来的なビジョンまで考えて進めてほしい。

万福：栽培実証事業は、農家の意見を取りまとめるという実施方針になっていたはずである。それを十分に実施してほしい。また、今後の土地改良の流れをスケジュールに併記してもらえると良い。この場での議論というよりは役員会などの場での議論であるだろう。

田中：環境省ができないことはできませんと明確に言うべきである。ランドデザインを早く示してほしい。

飯舘村住民：復興エリアの検討に向けて、別の協議の場を設けることはできないか。

飯舘村役場：エリア外の対応はこの協議会というよりは区の評議会などで議論したい。要望を伝えておく。

(5) その他

環境省・百瀬：本日は議論をいただき感謝する。いただいた意見を踏まえて、より良い事業としていきたい。

以上